

## 第 5 回 地域福祉計画策定委員会 議事録

### ○日時

平成 26 年 12 月 15 日（月）17:30～19:00

### ○場所

小郡市役所 西別館 3 階会議室

### ○協議事項

- 計画素案について

### ○協議内容

会長のあいさつの後、介護保険制度の改正にともなう市における施策の方向性について説明し、会長からの考え方等に関する補足的な解説があった。

事務局より、地域福祉計画の策定作業に関わる経過報告、および計画素案の説明を行った後、会長による議事進行により、以下のような協議が行われた。

（委員）

- ・ 計画素案では 3 点に絞られた重点施策が示されるなど、小郡らしさを表現するための工夫が試みられていると思う。ただ、現状や目標を表す数値が含まれていない。今後、計画の進捗管理の中で、現状がどのようになっているかや、目標のようなものを、数値化できるものがあれば、示しておいた方がいいかもしれない。

（会長）

- ・ 計画についてのアウトカム評価（成果、結果の評価）をどのようにやっていくのか、という意味合いでの意見かと思う。

（委員）

- ・ 取り組みの役割分担として、自助、共助、公助に分けられているが、このうち、自助というのは、当事者やその家族が取り組むことという意味合いなのか。そうであるなら、自助のスタンスが整理されていないところがあるように思う。例えば、「人権と福祉の教育・啓発の充実を図る」や「ボランティア活動の活性化を図る」の自助の部分については、当事者や家族よりも、周りの人や地域の人に取り組んでももらいたいことだと感じる。

（事務局）

- ・ 取り組みとして掲げている内容に対する役割分担として、自助のところでは、当事者やその家族のみならず、市民の一人ひとりの行動として求めていきたいと考えていることを示している。

(会長)

- ・障害のある子どもをもつ親の立場として、「自助」といわれると、自立していく努力を求められているように感じてしまうだろうか。

(委員)

- ・自助の項目の中でも、例えば「災害に備える」については円滑な避難ができるよう積極的に当事者の情報を開示していく姿勢を持っているし、「地域での参加機会の充実」では、人との関わりについても積極的に集まりに参加しようという意識は持っており、自分たちにできる努力はやっていく姿勢を持っている。ただ、他の項目の中には、そこまで自立する努力を求められると、当事者や家族にかかる負担が大きいと感じてしまうところもある。

(会長)

- ・そのあたりが、当事者以外に当事者感覚がないという前提があるのかもしれない。そうすると自助の部分の表現には気をつけないといけない。

(委員)

- ・また、計画の推進にあたっては、当事者やその家族を取り巻く人たちによる支援というだけでなく、当事者の視点を踏まえつつ、支援のあり方を当事者も一緒になって考え、つくりあげていくことが大切といったことを盛り込む必要があると思う。

(委員)

- ・社会福祉協議会の研修会などで、自助、共助、公助に加え、互助という考え方をよく耳にする。計画の中に、互助についても盛り込む必要があるように思う。

(委員)

- ・八女市では計画の進捗を確認する際、互助も取り込んで行っている。

(委員)

- ・計画素案のなかで互助という言葉が出てこないのは、協働のまちづくり推進事業との整合性を図る意味合いからなのか。

(事務局)

- ・この計画の策定作業に着手した当初は、互助の表現を盛り込んで整理していたが、同じ市のなかで使用する用語に違いがあると、市民が混乱するかもしれないとの議論を経て、協働のまちづくり推進事業で使用している用語と整合を図っていくこととし、自助、共助、公助の3つに整理することにした。そのうえで、互助の考え方については身近な共助という形で残しながら、整理しているところ。

(委員)

- ・互助という言葉を取り入れることが必要だと思う。たとえば、老老介護が問題になっているが、

これを家庭内だけでなく、地域全体で見守っていき、地域において互いに助け合っていくということが福祉の計画では求められているのだと思う。このことがまさに互助ではないかと思う。

(委員)

- ・地域福祉を推進していくうえでは、互助を加えた4つの枠組みで考えていくことが主流になってきているように思う。関連する研修会や説明会などでは、講師の先生方が互助を盛り込んだ形で話をしている。

(会長)

- ・互助を含めた4つの枠組みの考え方を、資料編などのなかでもいいから、整理することはできないか。

(事務局)

- ・検討したい。

(会長)

- ・社会福祉協議会については、市町村によって支援のあり方などに違いがあるようだが、ボランティアの育成などにも関連して、社会福祉協議会の役割は大きいと考える。社会福祉協議会の在り方やどのような社会福祉協議会にしていくかを同時に考えなければならない。地域福祉計画を推進していくためには、社会福祉協議会の合理化、効率化、市民参加、他ビジネスへの参入などについてを整理し機能を強化していく方向で考えてもらいたいと思う。

(委員)

- ・この地域福祉計画も含めて、社会福祉協議会に求められることがとても大きくなってきている一方で、社会や市の社会福祉協議会の取り組みに対する理解が十分でないように思われるところもある。

(事務局)

- ・地域福祉の推進にあたっては、社会福祉協議会と市が、いわば車の両輪となって取り組んでいくことが大切であると考えている。

(会長)

- ・市が支援することも大切だが、市民が信頼する社協、市民が育てる社協ということを考えなければならない。

それから、これからの大きな課題として、人口減少の問題と、そのことにも関連するのだが、福祉の担い手不足の問題が深刻になってくると思う。小郡市に移り住んでもらう、そして、福祉の担い手になってもらう、そのための仕組みづくりが必要になってくると思う。

(委員)

- ・私の事業所で働いてもらっている4人の相談支援専門員については、少しずつ相談の経験や技術が蓄積されよく育ってくれているが、市の相談支援員は期限付きの雇用であるので、せっかく蓄積した相談員としての経験や技術が一定期間を過ぎると人が替わり、ゼロになってしまう。長期的、継続的に相談支援員を育て、色々な組織とつながりや連携がとれる相談員を育てることを考えてほしい。

(会長)

- ・福祉について、ビジネス的な視点から考える必要がある点もあると思う。利益をあげるという意味合いではなく、需要があるところに上手に供給しながら、労働力を含めてそのバランスを図っていくということ。小郡市は伸びるポテンシャル（潜在的な能力、可能性）が高いと感じている。

(委員)

- ・この計画は5年間の計画で、いつから周知・公開していくのか。また、5年間で終わってしまうのか。

(事務局)

- ・平成27年度から、市民の皆さんにご理解とご協力をいただきながら進めていきたいと考えている。また、5年後に見直し作業を行い、計画内容を修正しながら、第2期計画として取りまとめ、継続していく予定である。

(会長)

- ・地域福祉計画と協働のまちづくり事業とは、どのように関わりあってくるのか。

(事務局)

- ・地域福祉計画は、何らかの支援を必要としている人を対象としており、そのような方を近隣住民や地域や行政がどのように支援していくのかを示すものであるのに対し、協働のまちづくり事業では、校区単位で部会がつけられており、市民全体が対象ということになる。今後は、地域での協働のまちづくりに、地域福祉の考え方をどのように盛り込んでいくかなど、連携のあり方の検討が課題である。

(委員)

- ・ふれあいネットワークについて、市全体と行政区単位での勉強会や事業は社会福祉協議会が行い、校区単位での勉強会や事業は協働のまちづくり事業の健康福祉部会が行うという形になった。活動への補助金についても、校区で実施する取り組みについてだけは、市の協働推進課が補助を行うという案が出されたが、それでは、実施主体が2つあるようで非常に分りにくいため、市から社会福祉協議会に対して支出し、社会福祉協議会が校区へ渡す形を取るべきであると話をしている。

(事務局)

- ・ご指摘のとおりかと思う。担当課と協議していく。

(会長)

- ・市の中でも更なる協議検討の必要があるだろう。小郡市の地形は平坦で、交通の便もよい。山間部もないため、移動などが楽で、効率よく支援することが可能なまち。このような地の利を活かした支援に取り組んでいくことが大切だと思う。

(委員)

- ・小郡市内の施設で発生した虐待事案について、その後どのようなになったのか、市の方から報告があっていない。これは地元の小郡市で二度と起してはいけない事件であり、再発防止について、この計画に盛り込めないだろうか。また、虐待は施設だけでなく、家庭の中での虐待も問題になっている。どれだけ家庭を視野に入れて状況を把握し、未然に防いでいくかが大切になってくる。そのようなことを考慮した人材の育成、家庭に踏み込んで状況を読み取れる力量をもった相談員等の育成・確保を盛り込んでもらいたい。

(事務局)

- ・地域福祉計画は、関係各課の計画にまたがるような、理念的な内容や、各個別計画に共通する方向性を示す計画であり、各論については各個別計画で示し、取り組んでいく形になる。障害がある方への虐待の再発防止等に関する内容は、障害福祉計画中で取り上げていく。また、発生した虐待事案の報告については、しかるべき時期に行いたいと考えている。

(委員)

- ・市の自立支援協議会の事業所部会で、虐待に関する知識など職員の不安があったので、説明会を3回行った。県の社会福祉協議会の方にも来ていただいて、研修会も行った。八女・筑後・久留米市町圏域中の11市町村が集まっての相談支援の研修会も10月におこなった。二度と小郡市では虐待は起こさない思いで活動している。

(会長)

- ・今後、在宅ケアが中心になってくる。家庭内での虐待は表面化しにくい。施設だと内部告発があるが、在宅では虐待が起こっているかどうか分からない。どのように対応してくかが大切だし、在宅介護における虐待発生という視点から人権教育を考えていくこと、市民への啓発も大切であると思う。

(事務局)

- ・虐待防止の点については、市民に対して虐待防止を啓発していくこと、少しでも疑念が生じたら通報してもらうなどのことから始めていくことが大切だと考える。また地域での見守り活動も大切になってくると思う。高齢者や子ども、障害のある人などへの見守り活動について、地域において理解を求めながら、協力し合っていくことを念頭に置きながら、計画のなかに取り組みを盛り込んでいった。

(会長)

- ・かねてより虐待ゼロ宣言を出すよう提案してきた。宣言したらそこから動き始めるはず。虐待の発生といったことで悪いイメージがついてしまうと、市への転入希望者から敬遠される恐れがある。そのようなイメージづくりのためにも大切なことだと考える。

(委員)

- ・福祉関係の法律については、ここ近年、かなり変更されてきた。そのことを考えると、計画期間のこの5年間でも多くの法律改正が行われると思う。その際、国のモデル事業などが期間限定ではあるけれども、補助金付きで実施されることがある。そのような事業をうまく活用していくことも大切かと思う。

(会長)

- ・小都市ならではの施策を進めていくことが大事で、地の利を活かした取り組みを進めていけば、全国的に注目されるようなまちになる可能性があると感じている。他に意見はないか。

(委員)

- ・先ほどの互助について、福祉の計画においては重要なことと考えるので、改めて盛り込んでいくようお願いしたい。

(委員)

- ・この委員会で出された意見が計画に反映されるようお願いしたい。

(委員)

- ・分かりにくい用語については説明を加えてもらいたい。

(事務局)

- ・委員会からのご意見にともなう修正については、関係課と協議しながら、検討したい。また、専門的な用語等について説明するため、資料編に用語解説を掲載することを考えている。

事務局からの今後のスケジュールの説明の後、事務局が示した計画素案に修正を加えたうえでパブリックコメントを実施することが承認された。

副会長のあいさつの後、委員会は終了した。

以上